

川崎市公告第1027号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和8年7月3日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件名 令和8年度学校事故等詳細調査に係る支援業務委託
- (2) 委託期間 令和8年8月24日～令和9年3月31日
- (3) 履行場所 川崎市内
- (4) 業務内容
 - ア 学校事故等詳細調査委員会で調査を行う案件の事案の検証や再発防止に関する資料作成等
 - イ 教育委員会との打ち合わせ及び学校事故等詳細調査委員会への同席等
 - ウ 関係する業務支援及び報告書の作成

※各種打合せや会議に参加し、資料の作成及び説明、意見の整理（会議録作成含む）、事案の検証と再発防止策のとりまとめ、効果的な報告書の作成等の支援を行う。

※教育委員会事務局との打合せは月1回以上で、必要に応じて適宜開催する。

※必要に応じて、他都市での事例調査や学識経験者や民間企業、国・地方公共団体等からヒアリングを行い、提案・助言・資料作成等に活用する。
- (5) 事業概算額 7,920,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

2 提案書の提出者の資格

この企画提案に参加するには、次の事項を満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) プレゼンテーション実施日までに、令和7・8年度川崎市業務委託有資格名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されている者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 法人の業務実績
- (2) 担当者の業務実績
- (3) 個人情報保護の取組
- (4) 事業に対する考え方の妥当性
- (5) 専門的知見
- (6) 事業実施手法の妥当性
- (7) 事業実施体制の妥当性
- (8) 取組意欲

4 担当部課

- (1) 所 属 名：川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課
- (2) 所 在 地：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
- (3) 電話(直通)：044-200-0427
- (4) F A X：044-200-2853
- (5) 電子メール：E-mail 88sidou@city.kawasaki.jp

5 参加要領（所定様式類を含む。）及び基本仕様書の公表

- (1) 公 表 日 令和8年7月3日（金）
- (2) 配布場所 4の担当部課と同じ。また、市ウェブサイトに掲載します。

6 参加意向申出書の受付

本公募へ参加を希望する場合は、参加要領に添付された「参加意向申出書」（様式1）に必要事項を記入の上、次のとおり御提出ください。

- (1) 受付期間 令和8年7月3日（金）～令和8年7月13日（月）
- (2) 提出方法 次のウェブフォームの指示に従い提出してください。
参加意向申出書提出用フォーム
<https://logoform.jp/form/FUQz/1644574>
- (3) 提出書類 参加意向申出書（様式1）

7 企画提案のための必要書類

- (1) 提 案 書
A4版5ページ程度、社名は無記入
- (2) 見 積 書
それぞれの経費の内訳がわかるようにしてください。
また、見積書に記載する金額は、消費税額及び地方消費税額を抜いた金額がわかるように記載してください。

8 提案書作成に対する質問と回答

- (1) 質問方法 質問は、任意様式（ただし、Word文書としてください）にて、電子メールで御提出ください。メール送信後、電話でメールの受信確認を行ってください。電話、ファックス、持参等による受付は行いません。
- (2) 受付期限 令和8年7月17日（金）正午
- (3) 送 信 先 4の担当部課と同じ。
- (4) 回 答 令和8年7月21日（火）に、参加資格を有する参加申込者全員に電子メールにて回答いたします。電話による個別対応は行いません。

9 提案書等の提出

提案書、見積書及び実績を証明する書類は、次のとおり御提出ください。

- (1) 提出期限 令和8年7月31日（金）正午まで
- (2) 提出方法 次のウェブフォームの指示に従い提出してください。
提案書等提出用フォーム
<https://logoform.jp/form/FUQz/1644585>

10 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

- (1) 開催日程 令和8年8月7日(金) 午前中
- (2) 場 所 川崎市役所本庁舎
- (3) そ の 他 時間、場所及びその他詳細については、別途通知します。

11 提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言 語 日本語
- (2) 通 貨 日本国通貨

12 契約書の要否

要する。

13 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部課と同じ。

14 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 応募に当たっては、必ず参加要領を御確認ください。
- (3) 審査結果の発表は、令和8年8月中下旬頃に提案各社宛てに電子メールにて送付するとともに市ウェブサイトで公表します。